

宮城県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 2,330,898	千円 783,454,121	千円 5,066,523	千円 277,413,008	% 35.4	% 36.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
20年度	人 28,047	千円 131,303,501	千円 24,121,532	千円 54,059,684	千円 209,484,717	千円 7,469	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

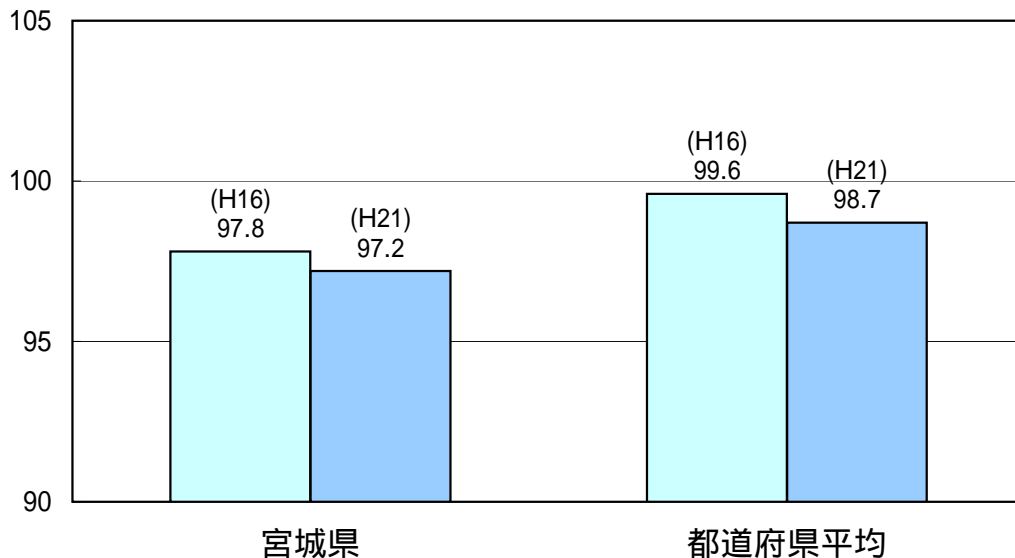
(3) 特記事項

給料等の削減措置(平成21年4月1日現在)

区分	削減内容		
	給料等		手当
知事	給料	12%	現在の知事の現任期(H17.11.21～H21.11.20)に係る退職手当は支給しない。 特例期間(H18.4.1～H21.11.20)の在職に係る退職手当相当額を減じる。
副知事	"	10%	
出納長	"	9%	
議長	議員報酬	6%	
副議長	"	5%	
議員	"	4%	
一般職員	給料	5.5%	管理職手当 10～5%

空欄となっている事項については、国において公表され次第掲載予定です。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



地域手当補正後ラスパイレス指数 96.3

(平成21年4月1日現在)

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
(注) H21.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの。
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(5) 給与改定の状況
月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)	
21年度	390,982 円	391,746 円	764 円 (0.20%)	0.18 %	0.18 %

(参考) 国の改定率
0.20 %

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)	
21年度	4.15 月	4.45 月	0.30 月 (6.74%)	0.30 月	4.15 月

(参考) 国の年間支給月数
4.15 月